

瑞穂区将来ビジョン(案)に対する意見の概要及び意見に対する考え方について

(意見人数:22人、件数:36件)

◎瑞穂区将来ビジョンについて

内容・構成・まとめ方・意見聴取の方法について

【意見の概要】

- ・分野別施策で、現状と課題がもっと分析的・数値的にとらえられていると、施策がより現実化すると思う。
- ・課題に対する解決策をより具体的に述べてほしい。
- ・文章に慣れない方も多いと思うので、高齢者にもわかり易く、もう少し短文で簡潔に表現してほしい。
- ・予算やその執行状況も毎年度報告してほしい。また、瑞穂区将来ビジョンの結果を毎年公表してほしい。
- ・いろいろ意見を伝えたいが紙面では収まらない。口頭での意見は受付できないとあったが、意見を直接聞いていただく機会をつくってほしい。

【意見に対する考え方】

瑞穂区将来ビジョンは、「区のあり方基本方針」に基づき、「名古屋市総合計画 2023」と整合性を図りながら、その個別計画として策定しています。瑞穂区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを体系化したものです。ビジョンの公表にあたっては、よりわかりやすく、見やすいものとなるように、グラフ化するなどデザインやレイアウトなどを工夫していきます。

また、具体的な取り組みについては、年度ごとに策定する「区政運営方針」に、重点的な取り組みやビジョンに掲げる成果指標の進捗とともに掲載していきます。あわせて、主な事業に係る予算についても掲載します。また、それらの執行状況を、翌年度の区政運営方針に掲載します。

瑞穂区将来ビジョン(案)への意見聴取の方法については、口頭などによる意見の申し出は内容が不明確になる恐れがあるため、ファックスや電子メールなどによる方法での提出をお願いしました。ご了承ください。

◎方針1 瑞穂区ブランドを活かしたまちづくり

桜を活かした魅力発信について

【意見の概要】

- ・ 瑞穂区には山崎川があり、少なくなってきたにはいるものの緑があり桜通線で都心とも繋がっている。ものづくりの拠点もあり、文教地区、住宅地もあるので、それぞれの地域のもつブランド力を活かすまちづくりをしてほしい。
- ・ 少子高齢化や核家族化が進む中、その状況を変えるために世代関係なく交流ができるイベントを考えているのは良いと思う。瑞穂区の特徴を活かした桜をもっとアピールするなど、瑞穂区の良さを伝えてほしい。

【意見に対する考え方】

桜や瑞穂公園などの区の魅力を瑞穂区ブランドとして発信することを方針として掲げており、今後様々な取り組みを通じて瑞穂区の魅力を伝えていきます。

また、世代を超えた地域の交流が必要と考えており、区の魅力を活かした多様なイベントを今後も実施していきます。

スポーツを活かしたまちづくりについて

【意見の概要】

- ・2026年に開かれる第20回アジア競技大会ではメイン会場がある区の住民として協力したいと思っているので、協力の意志を持っている人へ働きかけをするなど情報を提供してほしい。
- ・スポーツを活かしたまちづくりを進め、スポーツイベントやスポーツ観戦の情報を発信してほしい。特に、高齢者に外に出て運動する習慣をつけてもらうための環境の整備や瑞穂公園などでのイベントといった取り組みは、地域でのふれあいや交流につながると思う。

【意見に対する考え方】

瑞穂区では、令和8(2026)年に開催の第20回アジア競技大会のメイン会場となる瑞穂公園陸上競技場周辺から、地域と一体となって同大会を盛り上げていくとともに、暮らしやすく、来訪される方にも安心して安全に訪れることのできるまちをめざし、ジョギングなどの機会に地域のパトロールを行う「ジョギングパトロール事業」に取り組んでおります。

また、スポーツを通してふれあいや交流を深め、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の実現をめざし、区民自慢の桜の時期に合わせてスポーツのイベントを開催する予定です。高齢者や運動になじみのない方など誰でも気軽に参加できるよう、地域とともに進めていきます。

スポーツへの親しみと関心を高めることができるよう、魅力を伝えるため、また、第20回アジア競技大会に向けた機運醸成のために関係機関と連携し、情報の提供、発信にも努めていきます。

区の特性について

【意見の概要】

- ・瑞穂区政80周年(令和5年)の記念行事として、文教区である特性を活かし、学校や企業と連携して、区民によるベートーベンの第九の合唱をやるとよい。
- ・商店街や市場がなくなってしまったことは残念に思う。長く住み続けて歳をとっていった時に、歩いても生活できるまちであってほしい。

【意見に対する考え方】

80周年の記念行事について、現時点では未定ではありますが、いただいたご意見を参考に、どのような行事が瑞穂区の節目を祝うのにふさわしい行事なのか、今後検討していきます。

また、商店街については、地域の声として、高齢の方にとって日々の買い物が遠くて大変であると伺っております。条件はありますが、移動販売車を誘致するという手段などもあります。関係機関と連携し、できる限りの支援を続けていきます。

◎方針2 地域でのふれあいや交流を深めるまちづくり

協働による活動について

【意見の概要】

- ・ ボランティアにも参加して、もっと人と瑞穂区が関わっていけるような活動が増えると思う。例えば、桜祭りや夏祭り、ハロウィンイベント、雪祭りなど、もっと大学生や住民、いろんな人が集まれるような場が増えれば楽しそうだと思う。

【意見に対する考え方】

暮らしやすく魅力あふれる瑞穂区のためには、区民や学生など様々な方と力を合わせ取り組んでいくことが必要であると考えています。これまでにも、学生の皆さまと区の魅力を発信するマップをつくるなど取り組んできましたが、今後も様々な方と関われる協働しやすい環境づくりに努めていきます。

◎方針3 災害に強いまちづくり

地域防災について

【意見の概要】

- ・ 「向こう三軒両隣」といわれるように、緊急時にはご近所同士で助け合うこと（近助）が重要だと思う。「ご近所＝ご近助」であり、「ご近助」の力を活かす体制をつくり、区将来ビジョンにおいても「自助」、「互助・近助」、「共助」、「公助」の視点から災害に強いまちづくりを進めてほしい。
- ・ 成果指標として「地区防災カルテを活用した防災活動の取り組み」が掲げられているが、大規模災害の発生可能性が高まっている状況の中、実務的な効率の良い防災指導を行ってほしい。また、被害想定を区全体ではなく、地域別に詳細に示してほしい。
- ・ 指定避難所運営に係る研修などを実施してほしい。また、高齢者や外国人など広く市民に避難行動を周知してほしい。
- ・ 郷土愛護の精神で活動している各学区の消防団の活動内容や団員募集活動の実態を記載してほしい。
- ・ 「学区での防災訓練の実施や町内単位での自主防災訓練の促進を図っています。」と記載があるが、誰がこれを促進するよう活動しているのか、具体的に記載してほしい。
- ・ 施策6で「家庭及び地域における防災対策を啓発するとともに、職員の防災意識を高めます。」とあるが、同じ事を繰り返し記載しているだけで、意味がないと思う。

【意見に対する考え方】

ビジョンでは、自助（家庭）、共助（地域）、公助の力を高めた災害に強いまちづくりを進めることを方針として掲げています。いただいたご意見の「近助」については「共助」に含まれるものと考えています。災害時に避難できない高齢の方や障害のある方など、支援を必要としている方を町内会や学区など地域で把握し、個別の支援計画を作成する「助け合いの仕組みづくり」に今後も取り組んでいきます。

また、成果指標に掲げている地区防災カルテは、地域の地形や災害リスク、防災活動状況などについて、学区ごとに整理し作成しています。今後も情報を集約し、地域の皆さまとともに訓練などの活動を通じ、カルテの内容を深めるとともに、防災・減災に向けた取り組みを進めていきます。

現在、発災時に指定避難所を運営していただく運営リーダーの育成のため、リーダー研修と運営訓練を行っています。今後も担い手を増やしていくとともに、実効性のある避難所開設ができるよう、地域における防災力のさらなる向上を図ります。また、災害時にとるべき避難行動、指定緊急避難場所及び指定避難所などの防災情報については、ハザードマップ及びナゴヤ避難ガイドを作成し、情報発信に努めています。あわせて、市公式ウェブサイトでは、外国語版も掲載されており、引き続き周知していきます。

消防団については、災害現場での消火や大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活動していただくとともに、自主防災訓練の指導、防火広報、各種イベントでの警戒警備など様々なところで区政運営や地域活動にご協力をいただいております。今後も広報なごやははじめとして、ポスターやSNSなどの媒体を活用し、その活動内容及び団員募集など積極的に広報していきます。

区役所及び消防署などが連携し、消防団をはじめ地域の皆さまが主体となって取り組んでいる学区の防災訓練、町内単位の自主防災訓練を支援していきます。

ご指摘いただきました「家庭及び地域における防災対策を啓発するとともに、職員の防災意識を高めます。」の内容は、「自助力の向上」、「共助力の向上」及び「公助力の向上」それぞれの項目の中に含まれており重複しておりましたので、修正しました。

災害対策について

【意見の概要】

- ・令和元年台風 15 号により、千葉県では大規模な停電があった。土砂災害（特別）警戒区域及び電気・電話などのライフラインの被災対策を優先して行ってほしい。

【意見に対する考え方】

土砂災害への対応につきましては、土砂災害（特別）警戒区域の指定区域がある町内会におきまして、チラシを組回覧し、情報収集や早めの避難の重要性を周知しているところです。電気については、国において、長期停電、その復旧プロセス、その他の課題について検証を行っています。その結果を踏まえ、本市において対応を検討します。電話については、地震などの大規模災害が発生すると、被災地への電話が殺到し、つながりにくくなります。通信の混雑を避けながら、家族や友人との間で安否の確認や避難場所の連絡などをスムーズに行うため、「災害用伝言ダイヤル 171」などの活用をご案内しています。

◎方針4 安心して安全に暮らせるまちづくり

安心・安全な地域づくりについて

【意見の概要】

- ・瑞穂区は比較的、交通事故や犯罪、火災が少ない安全な区といわれているので、今よりも交通事故・犯罪・火災を減らすために一人ひとりが防犯意識をもち、安全意識の高揚に努めることが大事だと思う。

【意見に対する考え方】

今後もより安全なまちをめざして、防犯や交通安全、防火に対する意識を高めるための取り組みを進めていきます。

◎方針5 きれいで快適なまちづくり

快適な生活環境について

【意見の概要】

・瑞穂区の町並みは本当に穏やかで、だからこそ、ごみが落ちていたり、自転車がキレイに並べてなかったりすると、とても目立つと感じる。自転車に乗る人も多いので、自転車置き場をもっと多く設けてほしい。ボランティアでゴミ拾いをする事で町がキレイになるだけでなく、自分もポイ捨てしないという意識が高まるので、ゴミ拾いの機会を増やしてほしい。

【意見に対する考え方】

本市では、毎年5月と11月を「放置自転車追放月間」とし、瑞穂区においては、関係機関と連携し、通勤通学の時間帯に地下鉄などの利用者を対象に啓発活動を行い、放置自転車などの追放、迷惑駐車防止などと呼び掛けています。

また、6月には地域住民、事業所、行政機関の協働により清掃活動を行う「全市一斉クリーンキャンペーン」を実施しています。さらに、新瑞橋バスターミナルにおいては、毎月「新瑞橋クリーン作戦」として清掃活動を行っています。こうした定期的な清掃活動を通して、環境意識の向上を図っていきます。

3 Rの推進、資源・ごみの収集について

【意見の概要】

- ・気候温暖化防止の取り組みをしてほしい。本市は、未来都市 SDG s に選ばれたが、まだ認知度も低く、取り組みも浅いように思う。そこで、CO2 を減らす、生ごみの減量化、段ボールコンポストを推進してほしい。
- ・歩いていて道にゴミ袋が置かれているのが気になるので、地域ごとにゴミ出しの場所を決めて回収する案を考えてほしい。

【意見に対する考え方】

本市では「低炭素都市 2050 なごや戦略」に基づき「低炭素都市なごや戦略第 2 次実行計画」を策定し、2030 年度末までに温室効果ガス排出量を 2013 年度比 27%削減に向けた様々な取り組みを行っています。

生ごみリサイクルにつきましては、通年で市民向けの講座を行っており、令和元年度には合計 14 回の講座を開催し、うち 9 回開催した基礎編については段ボールコンポストの資材を受講者に対して配布してその普及に取り組んでいます。

また、本市のごみ収集体制については、戦前より可燃ごみは各戸収集をしています。ステーション収集に変更しますと、市民の方の排出の利便性が低くなるとともに、分別意識・排出マナーの低下につながると考えておりますので、各戸収集についてご理解ください。

◎方針6 子育てを楽しむことができるまちづくり

子育てしやすいまちづくりについて

【意見の概要】

・さくらひろばについて、「アウトリーチ」「多胎児や障害児・発達に心配がある保護者グループをつくる」「飲食店とタイアップし普段子どもと一緒にいくことが難しそうな場所で開催」「みずほっぺ（瑞穂区マスコットキャラクター）を使った広報」など、あり方を考えてほしい。

【意見に対する考え方】

さくらひろばでは、育児に関する相談や発達に心配がある未就学のお子さんに関する相談、親子同士の交流の場として本市が実施する「いこいの家事業」への案内なども行っています。地域と協力して会場を増やすなど、参加の機会を広げるとともに、ツイッターなどSNSを活用した開催案内やイベントの実施報告を行うなど、さらなる充実に向けて検討していきます。

児童虐待のないまちづくりについて

【意見の概要】

・児童虐待防止のシンボル「オレンジリボン」について、「コンビニエンスストアなどと提携しオレンジリボンツリーを設置」「1歳6か月児健診や3歳児健診などで周知」「子育て世帯にとって助けてくれるシンボルとしてキャンペーンを展開」など、積極的に情報発信してほしい。

【意見に対する考え方】

本市では、ドラッグストアやコンビニエンスストア、飲食店のご協力をいただき、児童虐待防止推進月間にポスターの掲示や子育て相談カードの設置を行っています。

瑞穂区独自の取り組みとして、11月に区内のスーパーで民生委員・児童委員協議会及び大学にご協力いただき啓発活動を行っています。

また、保健センターにおいて、1歳6か月児や3歳児健診時に限らず、保健センター全体で健診会場などにポスターを掲示するなど、オレンジリボンキャンペーンの周知を行っています。今後はオレンジリボンツリーの縮小版であるミニツリーを設置するなど、周知方法を工夫しながら、取り組みを検討していきます。

子ども虐待防止のシンボルという理念については、アプローチの方法などを検討して、子育て世代にとって、より親しみやすく、やさしいキャンペーンを検討し、認知度の向上を図っていきます。

子どもたちが活発に交流できるまちづくりについて

【意見の概要】

- ・中学生を指導している立場から、最近、不登校もしくは不登校までもいなくても学校に居づらい子が増えている。福岡市の取り組みのように、大学の施設を使って大人や大学生と一緒に、学習や運動をする取り組みを実施してほしい。「文教の拠点」として幾つかの大学があるので、連携して取り組みができないか。
- ・児童館の「中高生の時間」、コミュニティーセンターなどで行なわれている「学習支援事業」など良い取り組みがあるがあまり知られていない。増え続ける不登校生徒のための施策を考え、必要な人に届く情報発信をしてほしい。
- ・大学生である私たちが、方針6「子育てを楽しむことができるまちづくり」について考え、大学を利用した遊び場の提供や、若いお父さんやお母さんへアイデアの発想などができると思った。
- ・「子育てを楽しむことができるまちづくり」のためには、環境づくりが必要だと思う。他都市では、公園や公共の場に子どもに特化した施設や環境の事例があり、全国から視察があるほど注目をあびている。カフェや休憩所がありイベントなども行われている。瑞穂区でもこのような場があると良いと思い、「瑞穂公園」や「名古屋市博物館」でも、子育てに特化した空間にリノベーションしてほしい。

【意見に対する考え方】

増加する不登校生徒を取り巻く問題は喫緊の課題であるため、居場所や相談できる窓口等の情報が必要な方に届くよう児童館など関係機関と連携して、きめ細かい情報提供を行っていきます。

区役所では、区内の3つの大学などと連携し、子育て支援をはじめ様々な分野での取り組みを進めています。大学の施設を利用した「遊び場」というハード面でのご協力に加え、学生の皆さんが授業で学んだことを活かす場として、アイデアや発想などのソフト面でもご協力をいただければと思います。

また、区内の施設のさらなる活用も考慮しつつ、地域と協力しながら子どもを中心とした交流が生まれるような企画を検討し、様々な世代が子育てしやすいまちと感じられるようめざしていきます。

スポーツ市民局では、瑞穂公園の持つスポーツ・自然環境、歴史文化など多面的価値を高め、一体的な整備・運営を市民の皆さまとともに進めるため、「瑞穂公園マスタープラン」の策定に取り組んでおり、他施設の事例も参考にしながら、整備を検討していきます。

また、博物館については、博物館の魅力向上のための調査・検討を行っていますが、地域連携も視野に入れながら、「博物館の魅力向上に向けた基本構想」の策定に取り組んでいきます。

◎方針7 健康でいきいきと共に支え合うまちづくり

地域包括ケアシステムについて

【意見の概要】

- ・住民の高齢化は目下最大の問題点であると思う。自立困難な健康状態になった時、介護システムの厄介にならねばとの懸念があり、その情報を発信してほしい。

【意見に対する考え方】

本市では、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療」「介護」「福祉」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築をめざし、関係機関で検討を行っています。

瑞穂区においても、毎年11月頃に「～つながる医療・介護・福祉の輪～みずほフェスタ」というイベントを実施し、地域包括ケアシステムの普及啓発を行っています。

また高齢者の総合相談窓口として、福祉課やいきいき支援センターで常時相談を受け付けていますので、ご活用ください。

障害に対する理解について

【意見の概要】

- ・方針7「現状と課題」に「障害者に対して理解が十分ではありません。」とあるが、その根拠となるデータも記載するべきだと思う。載せること自体も普及啓発に繋がると思う。

【意見に対する考え方】

平成31年4月に名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例が施行され、障害や障害者に対する正しい理解と関心を深めることが重要だと考えています。今後も引き続き広報その他啓発活動を実施し、区民の皆さまの理解の促進に努めます。

誰もが快適に過ごせるまちづくりについて

【意見の概要】

- ・駅にエスカレーターやバリアフリーが取り入れられて、高齢者や身体障害者の方が利用されているのを見かける。駅以外でもよく見かけるので、瑞穂区の皆さまが快適に過ごせているのではないかと思う。
- ・瑞穂区は高齢者が多いので、高齢者にもっと優しくて過ごしやすいついてもらえらるまちになってほしい。ずっと元気でいられるように高齢者だけの集まりやサークルなどをつくって楽しく過ごしてもらえらるような企画を考えてほしい。

【意見に対する考え方】

瑞穂区には、各地域で活動する老人クラブがあり、それらを統括する「なごやかクラブ瑞穂」があります。「なごやかクラブ瑞穂」では、スポーツ大会や、講演会などの様々なイベントを開催しており、瑞穂区としてもその活動を支援しているところです。

今後も、高齢者や障害がある方もない方も、区民の皆さまが快適にいきいきと暮らすことができるまちづくりに努めていきます。

◎方針8 区民サービスの向上**区政への区民参画と協働しやすい環境づくりについて****【意見の概要】**

- ・ ボランティアや区役所の活動を通して色々な人と関わることができた。区役所で行った将来のビジョンを考える活動では、瑞穂区について考える良い機会になったので今後も参加したい。
- ・ 区民の意見を聴く「瑞穂区将来カフェ」が実施されたが、今後も将来にふさわしい若い世代、働き世代層が将来に向けて語れる場が定期的に行われ、区政に反映されることを望んでいる。

【意見に対する考え方】

今後も様々な方法により多種多様な意見を区政に反映していきます。

情報発信について**【意見の概要】**

- ・ 子育て世代の方たちに、色々な情報が早く正確に伝わるように、若い世代が活用している情報機器などを活用してほしい。
- ・ 今回の将来ビジョンも、せっかくこれからの事を提案しているのに若い人達には届いてないと思う。情報の発信の仕方を、時代の流れに対応したものにしてほしい。

【意見に対する考え方】

広報なごや、名古屋市ホームページ、瑞穂区公式フェイスブックやツイッターなどの様々な媒体を活用し、それぞれの特徴を活かして情報発信を行っています。